

各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBIイー・トレード証券株式会社
 代表取締役執行役員社長 井土 太良
 (コード番号：8701)
 問い合わせ先：経営企画室長 溝口 純生
 電話番号：03-5562-7210 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

SBI イー・トレード証券株式会社(本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：井土太良)は、本日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を平成19年6月26日開催予定の第65期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を一部変更するものであります。
- (2) SBI証券株式会社との合併等を踏まえ経営体制の強化及び充実を図ることを目的として、取締役の員数を増加するため、現行定款第18条(取締役の員数)を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～33. (省略)</p> <p>34. その他証券取引法により証券会社が営むことができる業務</p> <p>35. (省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>4</u>名以内とする。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～33. (現行どおり)</p> <p>34. その他証券取引法又は同種の法律により証券会社が営むことができる業務</p> <p>35. (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>

3. 日程(予定)

定款変更のための株主総会開催日 平成19年6月26日
 定款変更の効力発生日 平成19年6月26日

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画室 03-5562-7215